

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	中心市街地活性化基本計画推進					継続						
コード	55	-	23	-	01	-	00	予算事業名	中心市街地活性化推進			
担当部署	産業観光部	中心市街地活性化推進室	中心市街地活性化担当	予算事業コード	会計	10	款	07	項	01	目	02

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務

基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	根拠となる法令、条例等	中心市街地の活性化に関する法律
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出	個別計画等の名称	川越市中心市街地活性化基本計画
施策	2	都市拠点の整備		
細施策	1	中心市街地活性化基本計画の推進		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	計画で定めた区域を基本として、都市基盤整備と商業等の活性化を一体的に推進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	認定を受けた中心市街地活性化基本計画(以下「認定基本計画」という。)に掲載した事業の進捗管理、計画の見直し等を通じて中心市街地活性化を推進する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		650	1,222	1,439	4,552	1,558	
事業費	A	42	603	869	3,700	1,558	1,558
	B	8,880	8,880	8,880	5,920	5,920	5,920
総コスト(C=A+B)		8,922	9,483	9,749	9,620	7,478	7,478
正規職員(1年間の従事人数)		1.20人	1.20人	1.20人	0.80人	0.80人	0.80人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D						
その他特定財源	E						
市の財政負担(=C-D-E)		8,922	9,483	9,749	9,620	7,478	7,478

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	歩行者・自転車通行量(平日・8地点)	人	測定値なし	測定値なし	84,584	84,380	認定基本計画で設定した数値指標(基準値70,420人、目標81,000人)
成果	歩行者・自転車通行量(休日・8地点)	人	測定値なし	測定値なし	119,526	114,990	認定基本計画で設定した数値指標(基準値124,024人、目標130,000人)
成果	滞在時間半日以上 の観光客割合	%	57.7	53.4	48.5	55.1	認定基本計画で設定した数値指標(基準値51.6%、目標61.6%)
活動	庁内委員会、外部協議会 の開催回数	回	6	5	5	5	中心市街地活性化基本計画の推進(策定含む)を検討する会議であり、その合計実施回数

中心指標の考え方	本事業は成果指標を中心に評価する。
指標に基づく評価	東日本大震災の影響による来街者の一時的減少等の特殊要因はあるものの、認定基本計画に掲載した事業の進捗等により、一定の効果が現れ始めている。認定基本計画に定めた数値目標の達成に向け、今後も引き続き取り組んでいくこととする。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
本市認定基本計画は、平成25年度末で満了する。現在の財政状況等から、計画掲載事業のすべてを完了できない状況であるため、次期計画の策定を視野に入れた取組みを進めていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
全国でこれまで110地区の中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受けている。 なお、埼玉県内では、本市以外の計画認定はないが、熊谷市、蕨市等で策定に向けた動きがある。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
認定基本計画が前提となる国の支援措置(国庫補助金等)が受けられない等の影響が想定される。	
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	継続
全国的に中心市街地の衰退が懸念される中、認定の有無にかかわらず中心市街地の計画的な活性化を推進していく必要がある。	